

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1170202657		
法人名	株式会社ヴォルフアート		
事業所名	グループホーム神根苑		
所在地	埼玉県川口市安行領根岸1260番		
自己評価作成日	令和 3年 11月 11日	評価結果市町村受理日	令和 4年 3月 9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階
訪問調査日	令和 3年 12月 9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍のため中止していた地域サロン(健康増進運動、地域との交流)は令和3年4月より、感染予防を施したうえで屋外実施で再開している。入浴を週5回実施しているため、コロナ禍でストレスのたまる中少しでも入居者様のストレス解消、気分転換に繋げている。食事は朝、昼、夕と3食手作りのため、温かい家庭料理を提供している。面会は現在も原則中止しているためリモート面会を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

一階にデイサービスを併設した2ユニットの事業所である。3階建ての特性を活かし陽当たりのよいベランダでお茶を楽しんだり外気にふれている。天気の良い日には、マンツーマンで散歩に出掛けている。コースには、水田があり、田植えや稲刈り等を見学し季節を感じている。コロナ禍で、外食会など中止となっているが、お好み焼きパーティーやパンバイキング等行い利用者より好評を得ている。食事も介護職員が担当し利用者とは会話しながら調理している。職員間の風通しもよく、運営やイベント等を話し合っている。オリンピック時、テレビ観戦会を企画し小旗を振って応援した。有休消化率も高く、ひいてはケアの質の向上につながっている。理念に地域との交流も掲げており、町会の特別会員として参加したり、11月より、地域サロンを駐車場にて再開し地域住民の交流の場になっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を事業所内に掲示している	理念に自立した生活支援、尊厳を掲げ、できることを継続してもらえよう掃除や洗濯物たたみ等一緒に行っている。地域交流にも注力し、地域の病院、地域包括支援センター等の協力の下、サロン活動も行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会の特別会員に所属、地域サロン、職場体験(夢わーく)、ボランティアの受け入れを行っているが、現在コロナ禍で地域サロン、ボランティアの受け入れは中止している	町会には特別会員として加入している。町会長・民生委員は、運営推進会議等で顔見知りの関係である。散歩中に地域の方と挨拶を交わしたりと関係は良好である。駐車場を開放して、地域の体操の場となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市役所の介護保険課、生活福祉課、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を図り、入居希望者、家族からの相談や見学等受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため事業所内での運営推進会議は中止、書面開催にて包括支援センター、町会長、民生委員に運営状況の報告を行い、助言、意見を頂戴している	コロナ禍のため書面会議を開催している。事業所から運営状況、活動報告、職員移動や研修内容を通知している。当初は、報告形式であったが、参加者より、評価・要望・助言を返信してもらっている。	会議開催回数の増回や参加者数の増加を図り、より意見を収集し、運営推進会議を活かした施設運営を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月施設の空き状況の報告を行っている	市役所とは、衛生品の配布、運営相談、実地指導等で関わりは大きい。空き情報や感染症対策、災害情報と幅広く連絡を取り合っている。地域包括支援センターとは、運営推進会議や地域サロン活動などで、連携は密である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化会議、身体拘束に関する研修を定期的実施し、身体拘束対象者の日々の記録、観察、検討を行っている	研修は年2回、新職員には採用時にも行われている。身体拘束廃止委員会は、毎月開催し、議事録は全職員に回覧し共有している。家族の要望や止むを得ない場合、三原則を遵守、記録に残し委員会等で検討して振り返りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の事案はないが、虐待に関する研修を開催し、虐待防止マニュアル、指針を整備している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修を実施している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に家族と十分な時間をとり、重要事項説明書、契約書の内容の説明を行い、納得して頂き、質問や疑問に思う点があれば随時相談に応じている。入居時の荷物搬入や送迎も行っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口の設置、家族来苑時、電話連絡を通して意見、相談に応じている。家族と連絡が取りにくい場合はメールを活用している	家族との連絡には、緊急性や家族の生活スタイルを考えて、電話やメールを活用している。必要品や食欲低下等の近況を伝え、あわせて意見を聞いている。副食・間食等の意見を取り入れ、個別に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議で職員からあげられた意見等は主任から管理者へ報告、業務連絡ノートや各階、夜間帯の申し送り帳を通して内容を周知している	毎月の会議の場以外でも普段から意見を聞くようにしている。行事やイベントは、職員が輪番で担当し、オリンピックの時は、日の丸を手作りしてテレビ観戦を企画した。公休・有給休暇にも柔軟に対応し消化率も高い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者、主任から意見を聞き、働きやすい職場環境を構築できるよう努力している。有給消化や公休の取りやすさに努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、内部研修を実施、新人職員の研修計画を整備、職員の中でも働きながら資格取得する職員も増えてきている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人のグループホームとの交流、現在はコロナ禍で中止となっているが、他の法人開催のグループホーム連絡会、日本認知症グループホーム協会(埼玉県支部)、埼玉県認知症グループホーム小規模多機能総会に出席している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前調査にてご本人様の状況を把握し安心して入居生活が送れるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の申し込み時点の事前相談や入居前の訪問調査時に家族と十分な話し合いの時間を確保、要望を聞き、不安材料を取り除けるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談、入居前の訪問調査から、ご本人様の現在の生活状況を確認、本人ができる、できそうなことを家族や前担当の介護支援専門員と連携を密にとりながら支援している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの特性を活かし、日常生活を共に過ごす中で本人のできること(家事等)、役割を探し、生活できるよう心掛けている		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係、絆を深めることが大切と考えている。面会時は現在の本人の生活状況を丁寧に説明、家族の不安を取り除き安心して繋げる事ができるよう努めている。電話やメールも活用している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人の訪問はほとんどみられないが、1ヶ月に1回程度来苑される家族もいる。現在はコロナ禍のためリモート面会を実施している	郵便物や電話の取次ぎをしている。携帯電話で個人的に連絡をしている人もいる。現在、面会はリモートとなっている。新聞購読や読書を継続したり、居室で好きなコーヒーを楽しむ人もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関わり方や各個人の集団性、好み等を把握した上で細かな見守り、声かけを心掛けている。共同フロアでの席配置に配慮している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居した入居者の家族から相談等連絡があった場合は親切丁寧に対応している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個人票を用いて以前までの生活歴や家族のグループホームケアの希望等を確認している。日々本人と関わる中で、思いや希望、好み、意向等を引き出せるよう努めている。入居後の家族からの意見も反映させている	生活歴・言動・家族情報から思いや意向を把握するようにしている。表現の難しい人には、表情や行動から推察し、職員間で話し合い検討している。収集した情報は、申し送りノートにて周知共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問調査で、本人の生活歴を伺い、入居前に利用者個人票記入を家族へ依頼し、今までの生活を把握できるよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録、バイタル表、日課表、各階の申し送り帳、夜間帯の申し送り帳を通して職員全体で現状を把握できるよう努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント表を用いて管理者、職員、主任(計画作成担当者)、介護支援専門員と協働しあいながら十分なモニタリングを行い、ケアプランに活かしている	3か月毎に、本人、家族の意向をもとに、職員で話し合い、現状にあった介護計画を見直し作成している。医師や訪問看護師、薬剤師等からも意見集約している。計画作成後、説明同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々の生活記録記入では、当日出勤の職員が関わることで気づきや意識が向上している。記録からの情報はケアの内容に反映している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門科病院の受診や外出、家族の宿泊等、様々な要望に関して臨機応変に対応できるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため地域のボランティア訪問、イベント等は中止している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回内科、歯科の往診がある。以外は外部の受診で対応している	かかりつけ医、提携医と選択可能である。外来受診は家族対応である。提携医、看護師は月2回訪問があり、訪問看護とは24時間体制で提携医とも連携している。薬剤師、歯科医の定期訪問もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携を図り、月に2回の訪問、状態観察をしている。訪問看護と24時間体制で相談、指示を受けることが可能、訪問看護と往診医の連携もとれている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は各病院のソーシャルワーカー、家族と連絡を密にとり情報交換を行い、退院が可能になった場合は速やかに受け入れができるよう体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	各個人の状況により対応が全て異なるため、ターミナル希望がある場合は、できること、できないことの詳細を家族に説明、家族の協力、納得を得たうえでの取り組みとなっている。現在ターミナル希望者はいない。	入居時に重要事項説明書・指針にもとづき説明している。体調変化や食事困難等の場合、家族・医師・事業所の三者面談を行い事業所として出来る事、出来ない事を説明し対応を決めている。研修を積み重ね、家族の要望があれば対応する準備をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時の研修を定期的に行っている。急変、事故発生時はマニュアルに沿った対応を行うことになっている。AEDの設置もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアル、非常災害対策計画を整備している。年2回消防署届け出の避難消防訓練を実施しているが今年度もコロナ禍のため中止、事業所内研修に切り替えている	防災マニュアル、災害対策計画を作成し備蓄品の確保、消火器取扱い研修等を行っている。法人内他事業所とも連携し災害時の協力体制を構築している。水害対策にも考慮して避難確保計画作成に着手している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の訴えや希望を尊重し、日常の会話の中で本人が不安にならないよう声かけの仕方に配慮している。認知症ケア、接遇の研修も行っている。	毎年研修を行っている。個人情報には施錠式書架に収納、常時使用する記録類は、離席時は閉じる等の配慮をしている。部屋番号を使用、トイレのおむつ等はケースに格納し個人名を特定できないようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴を心がけ、業務中でも本人から訴えがあれば耳を傾け、意向や気持ちを伺うよう努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時のお誘いでは本人の意向を確認しながら順番を変更等対応している。身体介助時も本人の意向を尊重している。業務優先ではなく入居者本意での生活、入居者個々の生活リズムを把握できるよう努めている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、整容の声かけ、整容専用タオルで顔を拭いたり、髪の毛を整える等の支援をしている。衣類の組み合わせ、服の状態(汚れ・傷み)にも配慮している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、台拭き等入居者ができることは職員と共同で行っている	調理は、介護職員が輪番で行い、おかゆや刻み食等の細かな要望配慮は可能である。ラーメンは好評であった。外食会は中止しているが、お弁当の日やお好み焼きパーティーなどの機会を設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の材料は、配達先の管理栄養士によるメニューで提供している。好みに合わせておかゆや刻み等を行っている。水分量は記録をとり、入居者個々に合わせて食料で提供、摂取量を記入、状態に合わせて栄養補助飲料等も提供している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前に口腔体操(パタカラ体操)実施、毎食後個々のペースにあわせて歯磨きの声かけ、誘導、介助を行っている。週に1回歯科衛生士の口腔ケア、月に2回歯科医師の訪問で口腔内の状態を良好に保持できるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの自立が困難な方には必要に応じてトイレの声かけ、誘導、介助を実施。トイレの場所はわかりやすいよう表示している。ポータブルトイレの使用が必要な方には適宜提供、排便状況は記録に残している	排泄チェック表を利用し、トイレでの排泄が行えるよう支援している。トイレの場所をわかりやすくするため、扉に大きく表示したり、矢印を廊下に貼りだす等している。夜間は、ポータブルトイレやおむつ対応の人がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には水分摂取の声かけを行っている。往診医に便秘の相談も適宜行い、下剤処方の方もいる。体操や散歩等を通して便秘予防に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週5回実施している。本人の状態もよるが週3回は入浴できるよう努めている。当日の状況で入浴の順番等配慮している	週5回の入浴が可能にて、利用者から好評を得ている。好みの石鹸・シャンプーを利用している人もいる。季節には、ゆず湯や菖蒲湯を楽しんでいる。拒否の強い人には、時間や職員を変える等の対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠リズムは個々で異なるため居室、ホール、廊下等好きな場所で休息頂いている。ホールや居室の温度、調光管理、布団やシーツ干し、入浴を通して安眠できるよう努めているが睡眠時間がとれない方は往診医に相談している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬ケースに常に最新の処方箋を入れ、適宜確認できるようにしている。新しい薬が処方される度に症状の変化を観察・記録している。バイタル表にも薬の情報を記載、誤薬予防の研修も実施している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に天気の良い日は散歩に出掛けている。コロナ禍のため集団での外出行事は中止しているが、事業所内で誕生日会や行事を行っている。楽しみの一つである食事ではパンバイキング等のイベント食も行っている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩を実施している。集団での外出はコロナ禍のため中止している	天気の良い日には、個別で散歩に出かけている。散歩コースに水田があり、田植えや稲刈り等を見て季節を感じている。近隣のお宅の花壇を見学したり挨拶を交わしたりしている。陽当たりの良いベランダがあり、お茶を飲んだり外気浴も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームで仮払い、後日使用した分の金額を請求している。日用品等で高額なものは必ず家族に承諾を得てから購入している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人宛に電話がかかってきた際は電話の取次ぎを支援している。現在自身で手紙を書く方はいないが携帯電話を所持している方はいる		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアにはノロウイルス、インフルエンザ、コロナウイルス感染予防も兼ねた空気清浄機を設置、ホール、各居室にエアコン完備、温度、湿度管理をしている。冬場は洗濯物をホールに干すことで乾燥対策、大型のテレビや音楽プレーヤー、廊下には映画等みられる専用のテレビもフロアに完備	フロアは、陽当たりよく開放的である。廊下も広く、ソファが配置され程よい距離がとれる。テレビも複数台あり、スポーツ観戦や好きな歌手のDVD鑑賞等それぞれに行っている。台所にも出入り自由であり、調理の様子を見たり、音や匂いを感じたりできる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、廊下はソファや椅子を設置、本人の好きな場所で自由に過ごされている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には入居前まで使用していた家具や身の回りの品を出来る限り持ち込み頂き、本人が落ち着ける環境を整えている。全居室に写真を自由に飾れるボードを設置、仏壇をお持ち込みの方もいる	エアコン、洗面台、クローゼット、カーテンは備付である。コルクボードも用意され、家族写真や事業所での写真を貼っている。テレビやソファを持ち込み、個人の空間を楽しんでいる。掃除は毎日行われ、手伝う人もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	他のフロアへの行き来は職員間の連携で、連絡・見守りを行い、自立した活動をしている。安全に移動ができるよう、フロア、廊下等手すりを設置している		